

委員要求資料一覧

1. 「早寝早起き朝ごはん」の指導の取組をしている学校的具体例について	P1
2. 朝食を食べない理由について	P1
3. 生活習慣と学力の相関関係について	P2
4. 大学等進学者の県内進学・県外進学別割合について	P4
5. いじめの認知件数（校種別）	P5
6. 不登校児童生徒数（校種別）	P6
7. スクールカウンセラーの実績	P7
8. いじめ相談テレフォンの実績	P7
9. 通級指導を受けている児童生徒数	P8
10. 通級指導を受けている児童生徒の進学の状況について	P9
11. 発達障がいの子どもの現状について	P9
12. 災害対策の取組について	P10

1. 「早寝早起き朝ごはん」の指導の取組をしている学校の具体例について

～平成24年度『乳幼児期からの生活習慣づくり』充実モデル事業』より～

1 隠岐の島町立中条小学校

家庭と連携して児童の望ましい生活習慣・食習慣を確立するため、生活習慣表のチェック項目を活用した取組を実施

○「おはようスイッチ大作戦」

- ・期 間 7月3日～8日、11月6日～11日、2月5日～10日
- ・場 所 各家庭
- ・内 容 生活習慣表のチェック項目を使って、家族と一緒に児童が自分の基本的な生活習慣を確認し、改善につなげる取組を行う。
[チェック項目] 起床時間、朝ご飯、メディア接触、就寝時間 等

2 松江市立津田小学校

「睡眠の大切さ」に関する保護者向け講演会や「朝のあいさつ運動」を通して、児童の基本的な生活習慣の確立を目指す取組を実施

(1)講演会

- ・目 的 児童が朝から元気が出ないのは、睡眠不足が原因の一つであり、早寝早起きの必要性を保護者に認識してもらい、家庭生活を見直すきっかけとする。
- ・内 容 「うちの子 今大丈夫? ～なぜ子どもたちは元気がないのか～」
講師：松江市教育委員会 教育指導講師 伊藤紀子氏

(2)朝のあいさつ運動

- ・期 間 11月12日～11月22日
- ・場 所 学校周辺登校コース4カ所
- ・内 容 新たに作成した「元気なあいさつ」たすきをかけて、教職員、保護者、地域の方々が校門前に立ち、あいさつを交わしながら、登校する子どもたちを見守る。

3 雲南市立加茂中学校

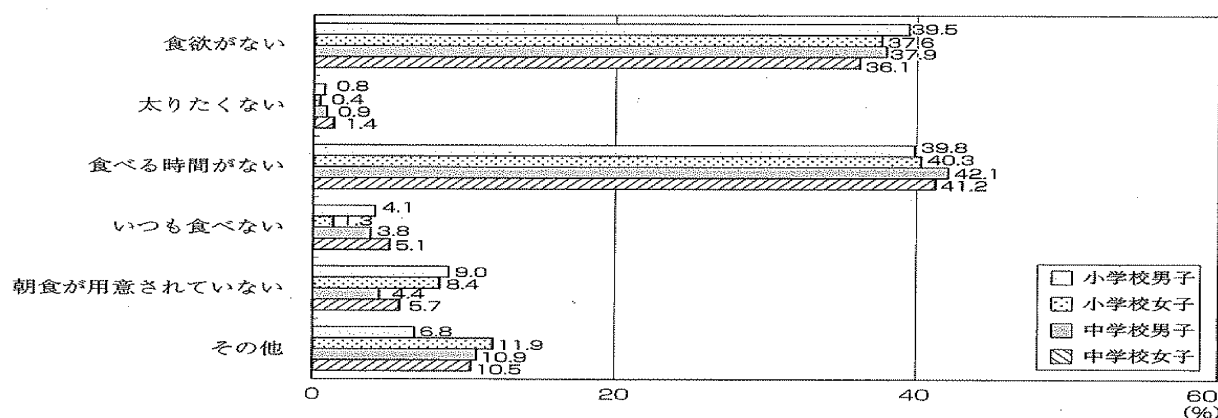
生徒に望ましい生活習慣を身に付けさせるために、「家庭学習時間と睡眠時間の確保」等の取組を実施

○「生活確立キャンペーン『生活リズムの確立』～ヘルスポイントカードを活用して～」

- ・期 間 年3回のキャンペーン期間を設定（生徒会保健委員会が実施）
- ・目 的 キャンペーンを通して、生徒が家庭において学習時間と適度な睡眠時間を確保し、メディア接触時間を制限することで、生活リズムの確立を目指す。
- ・方 法 学年ごとにヘルスポイントカードの目標ポイントを設定して取り組む。
※ヘルスポイント算出方法＝「学習時間×2＋睡眠時間－メディア接触時間」

2. 朝食を食べない理由について

「児童生徒の食事状況等調査」（平成22年度：独立行政法人日本スポーツ振興センター）



図児 13 - 1 朝食を食べない理由

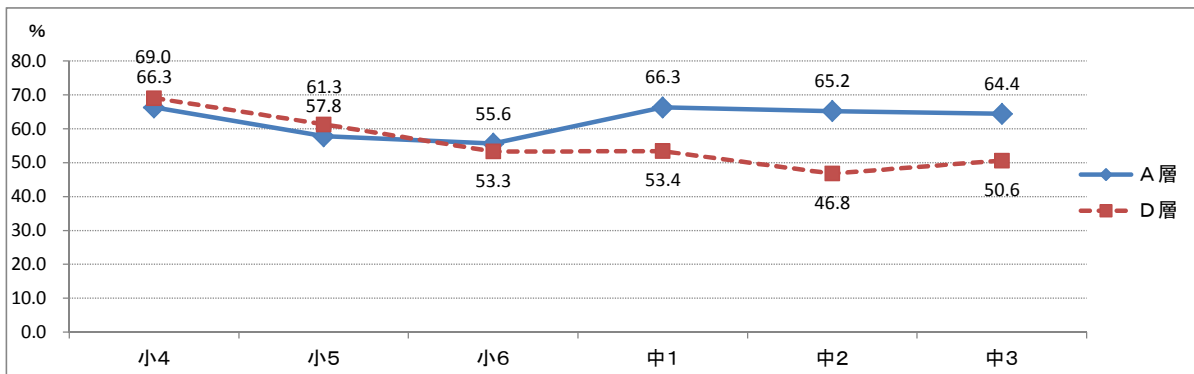
○「児童生徒の食事状況等調査」（全国調査）によると、朝食を食べない理由として、小学校男女、中学校男女いずれも「食べる時間がない」、「食欲がない」の回答が多い。

3. 生活習慣と学力の相関関係について

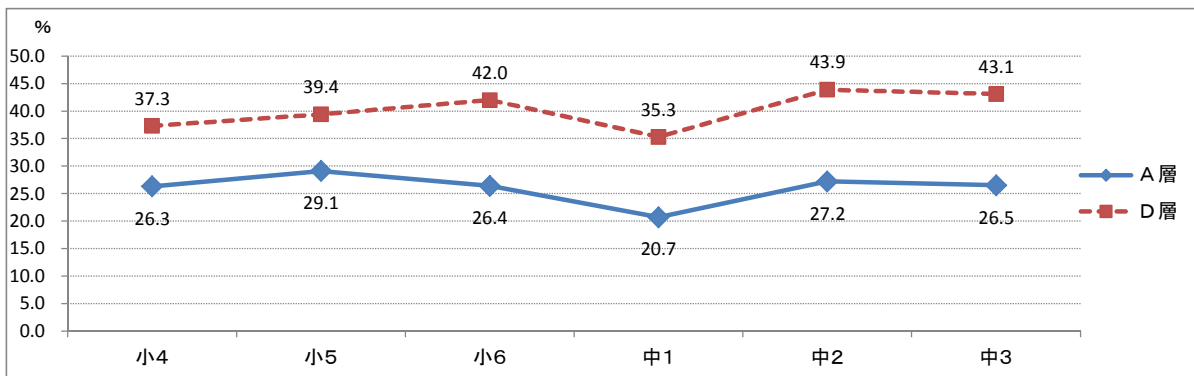
(平成25年度島根県学力調査より)

○受検者を全教科総合の平均正答率順に並べ、上位4分の1に入るグループを「A層」、下位4分の1に入るグループを「D層」とする。

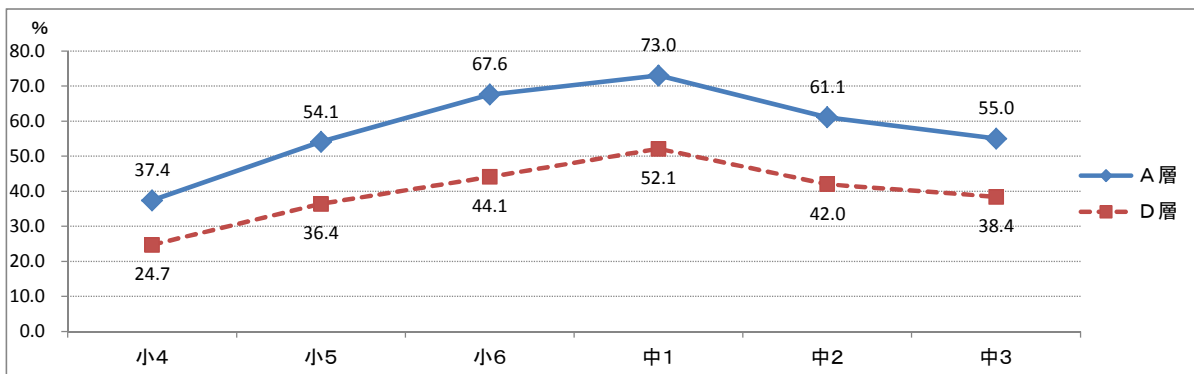
①テレビ・ビデオ・DVDの視聴時間が2時間未満の児童生徒の割合(平日)



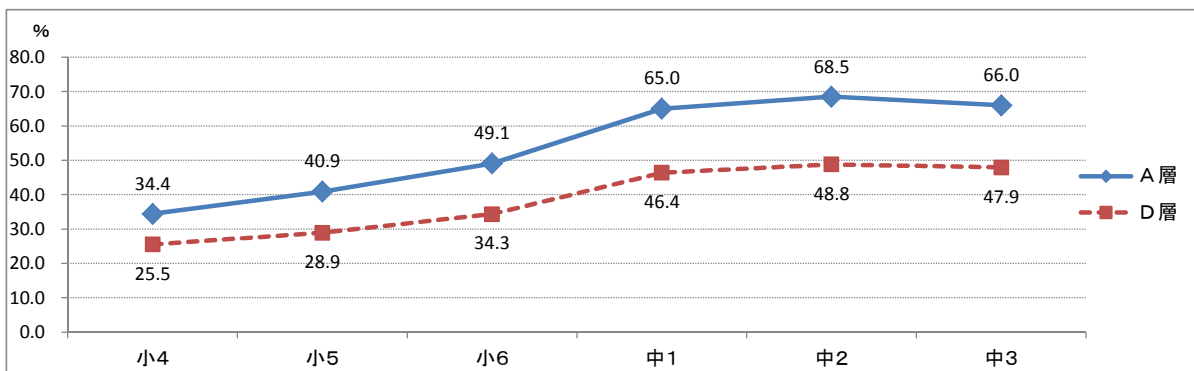
②1日1時間以上テレビゲームをする児童生徒の割合(平日)



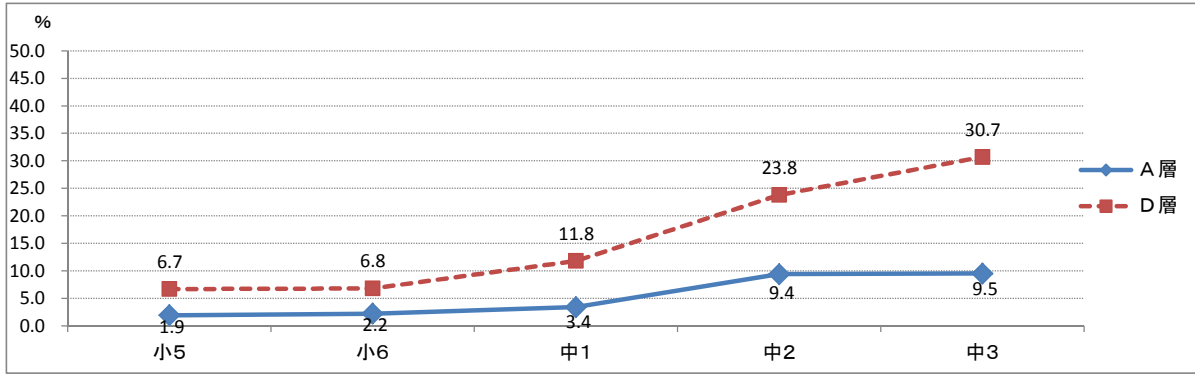
③家庭で1日1時間以上学習する児童生徒の割合(平日)



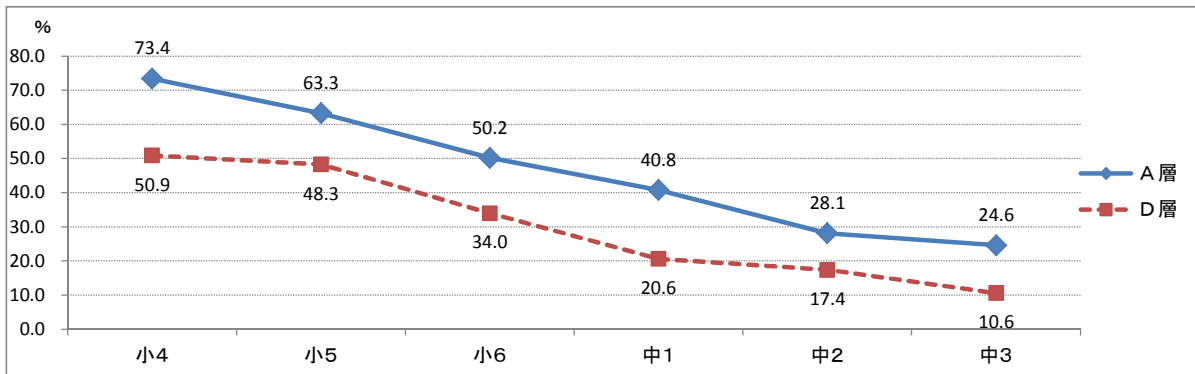
④家庭で1日1時間以上学習する児童生徒の割合(休日)



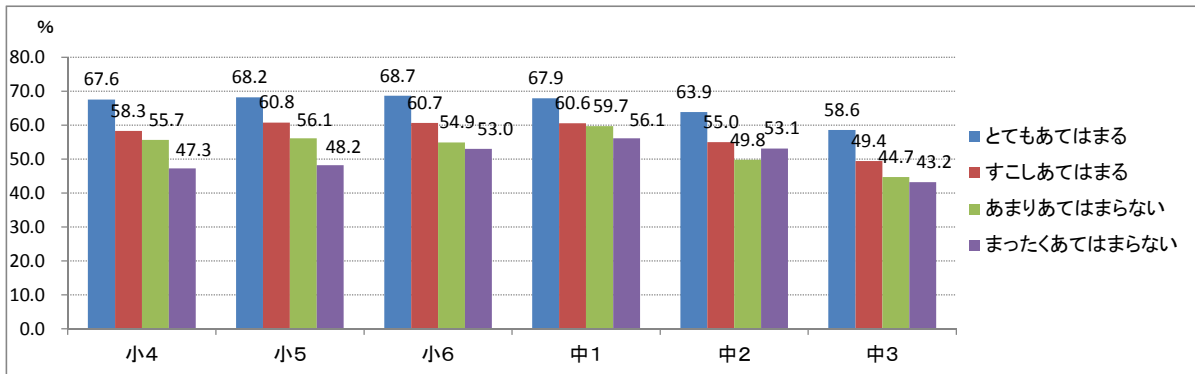
⑤1日1時間以上携帯電話を使う児童生徒の割合



⑥1か月間に5冊以上本を読む児童生徒の割合



⑦「朝食は毎日食べている」という質問項目に対する回答と平均正答率



- ①「テレビ・ビデオ・DVDの視聴時間が2時間未満の児童生徒の割合(平日)」…小学生ではA層とD層がほぼ同じ。中学生ではA層がD層を大きく上回る。
- ②「1日1時間以上テレビゲームをする児童生徒の割合(平日)」…全学年でD層がA層を大きく上回る。
- ③「家庭で1日1時間以上学習する児童生徒の割合(平日)」…小学生では学年が上がるにつれて増加。中学生では中1をピークに減少。全学年でA層がD層を上回り、小学生では学年が上がるにつれて差が大きくなり、中学生では全学年で差がほぼ同じ。
- ④「家庭で1日1時間以上学習する児童生徒の割合(休日)」…全学年でA層がD層を上回り、小学生では学年が上がるにつれて差が大きくなり、中学生では全学年で差がほぼ同じ。
- ⑤「1日1時間以上携帯電話を使う児童生徒の割合」…全学年でD層がA層を上回り、学年が上がるにつれて差が大きくなる。
- ⑥「1か月間に5冊以上本を読む児童生徒の割合」…全学年でA層がD層を上回り、学年が上がるにつれてA層、D層ともに減少。
- ⑦「朝食は毎日食べている」という質問項目に対する回答と平均正答率」…全学年で、「朝食は毎日食べている」に「あてはまる」と回答した児童生徒の方が平均正答率が高い傾向がある。

4. 大学等進学者の県内進学・県外進学別割合について

県立高等学校卒業者のうち、大学等進学者の県内進学・県外進学別割合は次のとおりである。

○大学等進学者の県内進学・県外進学別割合

(単位：%)

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24-H16
県内進学	22.8	25.2	25.9	26.9	25.6	27.6	30.0	29.2	30.0	7.2
県外進学	77.2	74.8	74.1	73.1	74.4	72.4	70.0	70.8	70.0	▲ 7.2

○大学等進学者の県内進学・県外進学別人数

(単位：人)

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24-H16
県内進学	1,052	1,134	1,133	1,076	997	1,109	1,124	1,094	1,074	22
県外進学	3,556	3,370	3,241	2,919	2,899	2,903	2,618	2,650	2,511	▲ 1,045
合 計	4,608	4,504	4,374	3,995	3,896	4,012	3,742	3,744	3,585	▲ 1,023

※大学等進学者 … 四年制大学、短期大学、各種学校への進学者

[参考] H24私立高校卒業者…県内進学223人(25.0%)、県外進学670人(75.0%)

H24松江市立高校卒業者…県内進学42人(51.2%)、県外進学40人(48.8%)

[参考]

○就職者の県内就職・県外就職別割合

(単位：%)

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24-H16
県内就職	65.3	66.0	60.3	63.9	63.3	68.7	74.1	77.6	78.6	13.3
県外就職	34.7	34.0	39.7	36.1	36.7	31.3	25.9	22.4	21.4	▲ 13.3

○就職者の県内就職・県外就職別人数

(単位：人)

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24-H16
県内就職	815	857	735	800	760	677	752	819	842	27
県外就職	433	442	483	452	441	308	263	236	229	▲ 204
合 計	1,248	1,299	1,218	1,252	1,201	985	1,015	1,055	1,071	▲ 177

※県立高等学校卒業者のうちの就職者（通信制課程の卒業者は含まない）

[参考] H24私立高校卒業者…県内就職238人(78.5%)、県外就職65人(21.5%)

H24松江市立高校卒業者…県内就職13人(92.9%)、県外就職1人(7.1%)

卒業生総数	6,577	6,407	6,156	5,816	5,613	5,543	5,286	5,330	5,155	▲ 1,422
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------

※島根県教育委員会調べ

5. いじめの認知件数（校種別）

○いじめの認知件数（県内公立学校）

（単位：件）

年 度	H19	H20	H21	H22	H23
小 学 校	146	63	85	80	85
中 学 校	179	79	71	88	79
高 等 学 校	38	30	38	47	33
特別支援学校	3	5	2	20	5

○1,000人当たりのいじめの認知件数（県内公立学校）

（単位：件）

年 度	H19	H20	H21	H22	H23
小 学 校	3.7	1.6	2.2	2.1	2.3
（ 全 国 ）	(6.9)	(5.7)	(4.9)	(5.3)	(4.8)
中 学 校	8.6	3.9	3.5	4.5	4.1
（ 全 国 ）	(12.0)	(10.2)	(8.9)	(9.3)	(8.6)
高 等 学 校	2.2	1.8	2.3	3.0	2.1
（ 全 国 ）	(2.5)	(2.0)	(1.7)	(2.1)	(1.8)
特別支援学校	3.9	6.2	2.3	22.2	5.5
（ 全 国 ）	(3.2)	(2.8)	(2.2)	(3.1)	(2.7)

※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」及び文部科学省「学校基本調査」を基に作成。

※全国の数値は国公立学校の数値。

6. 不登校児童生徒数（校種別）

○不登校児童生徒数（県内公立学校）

（単位：人）

年 度	H19	H20	H21	H22	H23
小 学 校	191	182	197	190	189
中 学 校	688	625	561	561	611
高 等 学 校	247	210	223	226	319

○在籍者数当たり不登校児童生徒数の割合

（単位：％）

年 度	H19	H20	H21	H22	H23
小 学 校	0.48	0.46	0.51	0.50	0.50
（ 全 国 ）	(0.34)	(0.32)	(0.32)	(0.32)	(0.33)
中 学 校	3.31	3.05	2.80	2.87	3.18
（ 全 国 ）	(2.91)	(2.89)	(2.77)	(2.73)	(2.64)
高 等 学 校	1.41	1.24	1.35	1.39	2.00
（ 全 国 ）	(1.56)	(1.58)	(1.55)	(1.68)	(1.68)

※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」及び
文部科学省「学校基本調査」を基に作成。

※全国の数値は国公立学校の数値。

7. スクールカウンセラーの実績

年 度		H22	H23	H24	H25
配置校数	小 学 校 (校)	74	34	35	80
	(配置割合) (%)	(30.2)	(14.5)	(15.3)	(36.4)
	中 学 校 (校)	99	83	99	98
	(配置割合) (%)	(97.1)	(81.4)	(98.0)	(98.0)
高 等 学 校 (校)	43	43	43	40	
	(配置割合) (%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
特別支援学校 (校)	0	0	1	6	
	(配置割合) (%)	(0.0)	(0.0)	(8.3)	(50.0)
配置時間数	小 学 校 (時間)	5,740	2,380	2,380	5,600
	中 学 校 (時間)	10,780	8,610	8,632	9,380
	高 等 学 校 ・ 特別支援学校 (時間)	3,080	2,120	2,122	2,900
相談件数 (件)		9,834	7,472	7,723	—

※配置割合は県内公立学校総数に占めるスクールカウンセラー配置学校数の割合。

8. いじめ相談テレフォンの実績

(単位：件)

年 度		H20	H21	H22	H23	H24
総 件 数		383	451	343	387	519
相談内容別	いじめに関する事	65	49	29	32	81
	友人・対人関係に関する事	41	26	36	21	70
	不登校など学校生活に関する事	49	80	58	37	52
	子育てなど家庭教育に関する事	135	111	111	176	168
	その他	93	185	109	121	148

※平成7年1月「いじめ110番」開設、平成25年1月「いじめ相談テレフォン」に名称変更。

9. 通級指導を受けている児童生徒数

○平成25年度に、公立小・中学校で通級指導を受けている児童生徒数は、
小学校692人、中学校273人で合計965人。

○在籍者に占める割合は、小学校が1.9%、中学校が1.4%。

(単位：人)

区 分		H22	H23	H24	H25
		289	341	323	338
言語	小学校	270	315	297	302
	中学校	19	26	26	36
		104	132	170	198
自閉症	小学校	68	88	119	133
	中学校	36	44	51	65
		69	101	80	106
情緒	小学校	45	70	45	71
	中学校	24	31	35	35
				4	6
弱視	小学校			4	5
	中学校				1
		3	4	6	15
難聴	小学校	2	4	6	11
	中学校	1			4
		105	129	152	162
LD	小学校	39	54	65	74
	中学校	66	75	87	88
		85	105	124	133
ADHD	小学校	67	71	83	91
	中学校	18	34	41	42
		9	10	11	7
その他	小学校	6	7	7	5
	中学校	3	3	4	2
		664	822	870	965
合計	小学校	497	609	626	692
	中学校	167	213	244	273

[参考] 特別支援学級在籍者数

(単位：人)

区 分		H22	H23	H24	H25
		551	578	571	561
知的	小学校	346	347	354	352
	中学校	205	231	217	209
		373	406	422	454
自閉症・情緒	小学校	234	252	242	263
	中学校	139	154	180	191
		27	25	23	23
肢体	小学校	19	19	16	17
	中学校	8	6	7	6
		28	29	24	27
病弱	小学校	18	13	12	17
	中学校	10	16	12	10
		4	4	7	7
弱視	小学校	2	3	6	7
	中学校	2	1	1	
		15	14	18	24
難聴	小学校	11	11	15	18
	中学校	4	3	3	6
		3	6	4	3
院内	小学校	2	4	3	2
	中学校	1	2	1	1
		1,001	1,062	1,069	1,099
合計	小学校	632	649	648	676
	中学校	369	413	421	423

10. 通級指導を受けている児童生徒の進学状況について

- 中学校の通常の学級に在籍した生徒のうち、卒業後に特別支援学校高等部へ進学した生徒の人数は平成23年4月が13人、平成24年4月が13人、平成25年4月が11人。
- この人数は、中学校の通常の学級に在籍し、通級指導を受けていた中学3年生の人数（平成22年度：60人、平成23年度：101人、平成24年度：104人）のうち、少数。
- 通級指導を受けていた中学生の進路について、追跡調査をしていないため、正確な数値は把握していないが、上記のことから、ほとんどの生徒は高等学校へ進学していると考えられる。

(参考)平成25年3月中学校卒業者6,612人のうち、高等学校等進学者は6,534人(進学率98.8%)

11. 発達障がいの子どもの現状について

- 「平成25年度通常の学級に在籍する特別な支援の必要な児童生徒数調査」によると、発達障がいの診断を受けた、又は可能性のある児童生徒数は、小学校で1,721人、中学校で666人、高等学校で297人。
- 在籍者に占める割合は、小学校で4.8%、中学校で3.5%、高等学校で1.6%。

(単位：人、%)

区 分	在籍者数	要支援児童生徒数	発達障がいの児童生徒数		
			発達障がいの診断を受けた、又は可能性のある児童生徒数	発達障がいの診断を受けた児童生徒数	発達障がいの診断を受けていないが可能性のある児童生徒数
小学校 (在籍者に占める割合)	35,972 —	2,970 (8.3%)	1,721 (4.8%)	476 (1.3%)	1,245 (3.5%)
中学校 (在籍者に占める割合)	19,018 —	1,121 (5.9%)	666 (3.5%)	265 (1.4%)	401 (2.1%)
高等学校 (在籍者に占める割合)	19,047 —	327 (1.7%)	297 (1.6%)	118 (0.6%)	179 (0.9%)

※「平成25年度通常の学級に在籍する特別な支援の必要な児童生徒数調査」

※「発達障がい」…自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)その他これに類する脳機能の障がいであってその症状が通常低年齢において発現するもの

12. 災害対策の取組について

◇防災訓練の実施状況（平成24年度）

（単位：校、％）

区 分	学校数 合計	地震想定訓練		火災想定訓練		不審者侵入想定訓練		風水害想定訓練	
		実施校数	実施率	実施校数	実施率	実施校数	実施率	実施校数	実施率
小学校	229	218	95%	225	98%	106	46%	35	15%
中学校	101	85	84%	95	94%	34	34%	17	17%
高等学校	40	34	85%	40	100%	0	0%	2	5%
特別支援学校	12	12	100%	12	100%	0	0%	1	8%

※「健康教育状況調査」

※この調査では、該当区分の訓練を実施した学校は、実施回数に関係なく実施校数1校として算定されるため、1つの区分の訓練のみ複数回実施した学校は、他の区分の訓練では実施校数として算定されないこととなる。（学校保健安全法等の規定により、各学校は毎学期1回以上必要な訓練を実施することが義務付けられている。）

◇安全マップの作成状況（平成24年度）

小学校総数	229
安全マップを 作成している 小学校数 (割合)	202 (88.2%)

※「学校安全及び労働安全衛生の推進に関する調査」

※安全マップ…防犯、交通安全、津波等の自然災害などの観点から危険箇所を記載した地図

◇各学校における防災教育の実践例

○津波を想定した2次避難訓練

- ・時期 … 平成25年9月
- ・学校 … 知夫村立知夫小学校・知夫中学校
- ・目的 … 有事の際に安全で迅速な行動がとれるよう津波を想定した訓練を実施し、学校や地域との連携体制の確認を図る。
- ・内容 … 地震発生の校内放送後、生徒自ら身を守る行動をとり、校庭に避難。さらに、津波警報発令を受けた教頭の指示で、校舎から100mほど離れた高台への2次避難を地域住民とともに挙げる。

○河川の水害に関する学習活動

- ・時期 … 平成25年7月
- ・学校 … 県立江津高等学校
- ・目的 … 市内を流れる河川の治水、防災対策について考え、日ごろから生徒の防災意識を高める。
- ・内容 … 国土交通省浜田河川国道事務所事業対策官が講師を務め、市内を流れる河川の特徴や過去の水害、災害への予防、対策、河川整備について学ぶ。その上で、生徒が地域で担える役割を考え、討論する学習活動に取り組む。

○救命胴衣の着用実習

- ・時期 … 平成25年6月
- ・学校 … 松江市立川津小学校
- ・目的 … 救命胴衣の着用方法を身に付けるとともに命の大切さを考える。
- ・内容 … 海上保安部警備救難課職員から指導を受け、救命胴衣の着用を実際に行い、仲間を確認しあう。